

令和2年10月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和2年10月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年10月5日（月）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎教育委員会会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第26号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第27号 令和2年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第28号 市川市長の権限に属する事務の補助執行について
 - 5 報告第33号 市川市立第一中学校及び国府台小学校の敷地の変更に
関する臨時代理の報告について
報告第34号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代
理の報告について
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第26号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出
について
議案第27号 令和2年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第28号 市川市長の権限に属する事務の補助執行について
 - 2 報告第33号 市川市立第一中学校及び国府台小学校の敷地の変更に
関する臨時代理の報告について
報告第34号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代
理の報告について
- 5 出席者

| | | |
|-----|----|----|
| 教育長 | 田中 | 庸惠 |
| 委員 | 平田 | 史郎 |
| 委員 | 平田 | 信江 |
| 委員 | 大高 | 究 |
| 委員 | 山元 | 幸惠 |
- 6 欠席者

| | | |
|----|----|-----|
| 委員 | 島田 | 由紀子 |
|----|----|-----|

7 出席職員、職・氏名

| | | |
|------------|----|----|
| 教育次長 | 松丸 | 多一 |
| 生涯学習部長 | 永田 | 治 |
| 生涯学習部次長 | 根本 | 泰雄 |
| 学校教育部長 | 小倉 | 貴志 |
| 学校教育部次長 | 石井 | 辰治 |
| 教育総務課長 | 池田 | 孝広 |
| 教育施設課長 | 鎌形 | 秀昭 |
| 義務教育課長 | 新部 | 操 |
| 指導課長 | 野口 | 敏樹 |
| 保健体育課長 | 松永 | 裕思 |
| 学校地域連携推進課長 | 関上 | 亨 |

8 事務局職員、職・氏名

| | | | |
|-------|-----|-----|-----|
| 教育総務課 | 主 幹 | 吉田 | 直美 |
| // | 副主幹 | 須志原 | みゆき |
| // | 主 査 | 新田 | 伸子 |
| // | 主 任 | 加澤 | 俊 |

○教育長

それでは、ただ今から、令和2年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第27号「令和2年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ですが、市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により、討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件がすべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、平田信江委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、よろしくお願ひいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第26号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第26号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」、ご説明させていただきます。議案の1ページ、2ページをご覧ください。本審議会委員につきましては、令和2年10月31日をもって任期満了となります。このため、市長が新たに委員を委嘱することに関しまして、教育委員会に意見聴取がありましたことから、ご意見を伺うものでございます。議案の3ページをご覧ください。委嘱する委員につきましては、令和3年度で終期を迎える市川市スポーツ振興基本計画及び事業計画の見直しを行う必要があることから、現在の計画立案から深く関わり、計画内容に精通する現委員を継続して選任したいとのことでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号「市川市長の権限に属する事務の補助執行について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○保健体育課長

保健体育課長です。議案第28号「市川市長の権限に属する事務の補助執行について」ご説明させていただきます。資料は、追加議案の1ページをご覧ください。学校給食費の公会計化を令和3年度から実施するにあたり、令和2年9月市議会における市川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定に伴う必要な事務の効率化のため、市長の権限に属する学校給食費の管理に係る事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行する必要がございますことから、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長からの協議申し入れ内容には異議がないものとして、市長へ承諾書の回答及び協議書の取り交わしをしてよろしいか伺うものでございます。よろしくお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして「報告」に入ります。報告第33号「市川市立第一中学校及び国府台小学校の敷地の変更に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育施設課長

教育施設課長です。議案の4ページをお願いいたします。報告第33号「市川市立第一中学校及び国府台小学校の敷地の変更に関する臨時代理の報告について」、9月18日に、教育長が臨時代理とさせていただきましたので、その内容について、ご説明いたします。議案の5ページをご覧ください。院内学級は国府台病院に入院または通院する児童生徒に対し、特別支援教育の一環といたしまして、学力保障の場などとして、市川市立第一中学校及び国府台小学校の分教室として設置されております。旧校舎は平成元年に国府台病院から賃借した土地に建設されたものです。今回建設された新校舎は、これまで普通財産として市が管理しておりました病院に隣接する土地に建設されたものであることから、1,877.45㎡の学校用地が増となるものです。この院内学級の敷地を建物面積の比率により、面積按分いたしますと、第一中学校の敷地として1,251.63㎡、国府台小学校の敷地として625.82㎡が両校の敷地面積の増となります。新校舎の完成にともない、9月23日より供用開始を行ったことにより、本来ですと、臨時に教育委員会を開催し、議決するところでございますが、開催する時間的余裕がなかったため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条の規定により、教育長の臨時代理とし、報告案件としたものでございます。なお、旧校舎の敷地は、令和2年

度中に校舎の取り壊しを行ったのち、返還する予定でございます。説明は以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、報告第33号を終了いたします。

続けて、報告第34号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。議案の6ページをお願いいたします。報告第34号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について」、ご説明いたします。大柏小学校より、辞任願が提出された第1号委員である対象学校に係る地域住民を解任するとともに、新たな委員を任命する必要があったことから、ご報告をさせていただくものです。この報告案件は議案7ページから9ページにございます。大柏小学校につきましては、10月の定例教育委員会以前に学校運営協議会が開催されることから、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がなかったため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、本日、ご報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、報告第34号を終了いたします。

続きまして、非公開の審議に入ります。教育長、お願いします。

○教育長

これより、議案第27号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、指定する方以外は退席をお願いします。教育次長、各部部长・次長、教育総務課長、義務教育課長、指導課長、保健体育課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

○教育長

議事を再開いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、議案第27号「令和2年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

(賛成者挙手)

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第27号「令和2年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」、ご説明いたします。議案の別冊1、1ページをご覧ください。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興等に関し、特に功績の顕著であった方を教育委員会が表彰をするものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第6条の規定により、先に表彰候補者選考委員会において選考しております。本日は、これらの表彰候補者

につきましてご審議いただき、同規程第7条の規定により、表彰者を決定していただくものでございます。2ページをご覧ください。表彰候補者名簿でございます。今年度の表彰候補者は、13名でございます。内訳といたしましては、学校の教職員が9名、学校医等が4名であります。3ページをご覧ください。これ以降は、各表彰候補者の功績調書となります。それでは、名簿順に表彰候補者の概略についてご説明いたします。3ページの八幡小学校校長、吉野和雅様は、保健体育や総合的な学習の時間の充実に努めるとともに、学校評価の基盤整備に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。4ページの国府台小学校校長、井上栄様は、数学科教育の充実に努めるとともに、学校教育部長として教育行政を牽引するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。5ページの第二中学校校長、高井伸明様は、安全教育や福祉教育の充実に努めるとともに、円滑な学校運営に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。6ページの第三中学校校長、大道直和様は、英語教育の充実に努めるとともに、学校安全安心対策担当室の開設に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページの大洲中学校校長、戸板長俊様は、体育学習の充実に努めるとともに、保健体育指導に関する基盤整備に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。8ページの須和田の丘支援学校校長、五十嵐祐子様は、特別支援教育の充実に努めるとともに、若手教員の指導力向上に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。9ページの宮久保小学校教諭、富永加代子様は、新聞を活用した教育の充実や、若手教員の指導力向上に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。10ページの塩焼小学校学校司書、牛尾直枝様は、学校司書として、学校図書館の管理運営に努めるとともに、子どもたちの読書活動や学習活動に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。11ページの稲越小学校栄養士、谷地智恵様は、栄養士として学校給食の充実に努めるとともに、授業を通して食に関する指導に積極的に関わるなど、本市における食育教育の発展に寄与されました。12ページの市川小学校他学校医、中村彰男様、13ページの元市川市立東国分中学校他学校医、松本義明様、14ページの八幡小学校学校歯科医、高橋文枝様、15ページの北方小学校他学校薬剤師、藤川百合子様につきましては、それぞれ長きにわたり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として勤務され、本市の学校保健の推進と発展に寄与されました。表彰候補者の概略につきましては以上でございます。なお、表彰の方法につきましては、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第8条により、教育委員会が表彰状に記念品を添えて授与することにより行うものとされており、例年では、表彰式典を実施しているところでございますが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式典の実施をせずに授与したいと考えております。説明は以上でございますが、候補者個々に関するご質問につきましては、推薦所属長から答弁させていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。教育長にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員再入室】

○教育長

これをもちまして、令和2年10月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時20分閉会)